

議長（山本 陽一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

12番、三宅耕三議員。

12番（三宅 耕三君） おはようございます。

きょうは各種事業への取り組み姿勢について、そして一般廃棄物処理計画についての2点を質問いたします。

事業と言いますと、来月3日に「千の風」を歌う秋川雅史さんのコンサートが予定されております。そして、その前売りが5月19日に行われました。大変人気のある方でありまして、前日から並んだということでございます。その際に、女性ばかりが数名並んで非常に不安なところを、東員町の職員が、そのためだけにガードマンをつけてくれて非常に心強かったと。東員町はすばらしいまちですねという、そういうお褒めの言葉をちょうだいいたしました。いち早くそのことをお伝えに行きたかったわけでありましてけれども、教育委員会、そして社会教育課の臨機応変なる対応に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

行政が行う各種イベントや事業、これも数多くあるわけですが、それと同時に各住民が行う、また自治会が予定しております、いろいろな事業や祭りもたくさんあります。そんな中で人気のあるもの、町内外からたくさんお客さんが訪れるもの、こういった事業も多くあるわけですが、こんなときに町外から東員町へ、どこの課に問い合わせをしたらいいのか全くわからない状況で、たまたま祭り関係で健康福祉課であったり、または生活環境課であったり、この祭りは、いつどこで開催をされるのかというふうに、東員町という大きな窓口で問い合わせをされたときに、果たして電話口に出られた方がどういう答えができるのか、非常に心配をしているところであります。

以前、大社祭りが行われる時に、いつ、何時から、またはいつだけでもいいです、行われるのかというふうに役場に電話したら、あれは役場主催ではないからわかりませんという、何か非常に冷たい答えが来たということで、回り回って私の耳にも入りましたが、非常に寂しい思いをしました。

大社祭りと言いますと、日本でも指折りの、2つしか折ることのできないくらい貴重な祭りです。東員町の大社祭りと多度祭りの2つだけあります。日本を代表する2つの祭りの1つが東員町で行われるのに、東員町の職員がいつごろ行われるのかもわからない、こういう状況が現実起きたわけですが、このことについて、町長または総務部長がどんなふうにお感じになっておられるのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思います。

そして今回の4月の第1土・日に行われました大社祭り上げ馬神事は、新聞やテレビで事前に騒がれていたように、動物の虐待ということで、愛護団体の方がかなり騒いでおみえになりました。東員町にすると、いわれなき動物虐待ということで、

ほかは知りませんが、年間を通して動物をかわいがって毎日毎朝、早朝からえさをあげたり、運動をさせたりして祭りに備えるという馬主もおみえになります。

そんな中でどうして虐待などということが出来るはずもなく、耳を疑ったわけがありますけども、テレビで騒いでいたような、海で言いますとシーシェパードのような、話題になって、自分たちに注目されることが、あの人たちの目的かのように私の目には写りましたけども、非常に心外であります。

東員町ではさほど問題なくということではおっしゃるようですが、それでも事故で馬がけがをしたり、亡くなるというのがまれにあります。本当に事故という以外はないんですけども、今回もそういうことでお認めをいただいたわけですけども。

このことが事前に愛護団体の言葉によって、三重県も無形文化財に指定している2つの行政区にある上げ馬に、無形文化財の称号をこのまま与えていいのかというような、もしこれが本当ならけしからん話であるというようなことを、野呂知事がテレビで話をしていたのを私は聞きました。

(三宅議員机を1回たたく)けしからん話です。現場を見たのかと言いたいですね。特に地元の方は、その思いでいっぱいです。現場を見て、上げ馬がどういう状況で、どういうふうに馬が1年間過ごしてきて、青年団とどういにかかわりを持ってやってきたのかということを知った上に、または地元の方の話を聞いたりして、自分が判断して話をするならいいけども、愛護団体から一方的に話を聞いて、自分のコメントとして出すというのはけしからん話です。

無形文化財というのは教育委員会の管轄になろうと思います。そして虐待ということ、生活環境課ということでもありますけども、それぞれのお立場で、地元の責任者ということで、地元の町長がどんなふうにお感じになられたのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

まずそれだけお答えください。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) おはようございます。

三宅議員の各種事業への取り組み姿勢についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問いただきました1点目の、町内で開催される各種事業やイベント開催時の対応についてでございますが、私の今任期中に掲げております4つの主要施策は、「安全・安心のまち」「教育振興のまち」「信頼されるまち」「元気なまち」でございます。あらゆる機会におきまして、町内外に発信させていただいているところでございます。

町内で実施されます各種事業やイベントにも、この4つの主要施策と趣旨を同じくし、まちづくりにつながるものが多く、積極的に参加させていただいており、これらの各種事業やイベントの情報は、毎月、業務計画表にて、庁内情報として職員

が共有できるようにいたしており、各行事・イベント内容の詳細につきましては、原則各担当課で対応させていただき、執務時間外におきましては、宿日直により対応する体制を取らせていただいております。

いずれにいたしましても、職員は常に住民の皆様の満足度の向上を目指し、皆様の立場に立って考え、行動する意識が必要であり、親切な対応を心がけることが最も重要であると考えますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2点目の、大社祭でのいわゆる動物虐待騒動に対する町の見解についてお答えをいたします。

議員もご存じのとおり、愛護団体が問題としているのは、馬に興奮剤を与えたり、馬の乗り子以外の参加者が竹などで馬をたたいたり蹴ったりする行為や、坂を上がることができなかった馬をロープで無理やり引き上げたりする行為が、動物虐待に当たるというものでございます。

また県も動物の愛護及び管理に関する法律を所管する立場から、このような行為を問題視し、祭りの開催前の関係者打ち合わせ会及び開催後の反省会において、馬の扱いについて、毎年指導をされてきたところでございます。

上げ馬神事の長い歴史の中で、こうした行為がなかったわけではありませんが、近年は、北大社・南大社・長深・松ノ木の各自治会や地元青年団、馬主さん、そして地域住民の皆さんが熱心に取り組みを積み重ねてこられた結果、大きく改善が進んだものと考えております。

特に今年は問題になる行為は見当たらず、三重県指定無形民俗文化財と呼ぶにふさわしいすばらしい祭りにしていただきました。自治会長さん方をはじめ、関係者の皆さんに改めて深く敬意を表するものであります。

愛護団体である「動物との共生を考える連絡会」は、今年大社祭の開催に先立って3月からキャンペーンを行い、「虐待のない上げ馬神事へ」と題したチラシやホームページで、本町をはじめ関係自治体等へ抗議の投書を呼びかけました。

いただいたお手紙を1通1通拝読して残念に思いますのは、ご自分で実際に上げ馬の様子をご覧になって、お考えになった内容を書かれたというよりも、チラシの文面から想像されることや、一部を引用して書かれていると思われるものが多いことです。ぜひ実際の上げ馬神事を見て、お考えいただきたいと思ひますし、祭りの関係者の方々には大変ご苦勞ではございますが、来年以降も今年同様のすばらしい祭りにしていただくとともに、東員町の伝統のある観光として、みな笑顔で上げ馬神事を継承・発展させていただきたいと期待申し上げます。

よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） ご答弁をいただきました。

まず、横のつながりということでお尋ねをしたいのですが、以前、離婚をされるということで、離婚届をお持ちになった女性が、まず離婚をすると保険も分けなければいけない、子どもがいれば学校の問題、いろいろあるということで、保険については保険年金課、または健康福祉課、または教育委員会ということで、その説明を受けている最中に、隣の席に婚姻届を持ってきた女性がうれしそうに、楽しそうに座られたということで、非常に複雑な思いをしたということを知りました。婚姻届は楽しいでしょうけども、離婚届というのは、できれば人目に触れたくないというのが本音ではなかろうかなと思うんですけども。

そんなときに例えば一つの部屋を確保して、そこに生活環境課、そして保険年金課、そして健康福祉課、教育委員会、こういう各部署の違うところから訪れて話を聞いて、必要な手続を行うということがもしできたら、素晴らしいことだろうなというふうに思いますけども、このことについて、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

役場の窓口にはいろいろの届けとかございます。先ほど例として離婚ということが出てまいりました。役場の窓口には、一番東になりますけど、余り人には知られたくないといえますか、そんな福祉の関係もございます。

その時にも、何とかもう少し一つの部屋で余り人に見られない状態で、ということで検討した経緯もございます。今の住民課の窓口につきましても、そういうことができないか、検討はさせていただきたいと思えますけど、なかなか各課一人一人そこへ行ってというのが、うまくいくのかなというようなこともございます。

カウンターの状態、いろいろ検討させていただいて、一部低いカウンター、ローカウンターにもしてあるわけなんですけど、本来でありますと、全面的にローカウンターにして、銀行とかいろいろサービスの関係で、ついたてというのですか、目隠しというのですか、そんなようなことをして対応している企業もございますので、そんなこともできないのかなとか、いろいろのことを前向きに検討させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） 行政側の答弁で検討するというのは、いつになるかわからないというのが、一般常識として伝えられていますけども、すぐに、あしたからでも、やる気があれば実行できるようなこともたくさんありますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

上げ馬神事のことですけども、皆さんこれをご存じでしょうか。相撲の起こりは猪名部であると、元横綱審議委員の内館牧子さんは言います。以前、大阪場所で女性府知事が土俵に上がる、上がらないの論争があった時、この説を述べておられた。

日本書紀の雄略天皇記に、木工技術に優れ、宮中に仕えていた猪名部真根が裸の女性二人の相撲を見て失敗し、中央から失脚してしまう記述がある。これが文献上最も古く、記事に記されていることから、相撲の起こりとされたのである。

確かに猪名部氏は建設木工の祖で、猪名部真根もすばらしい技術を持っていた。「何があっても失敗しないのか」との雄略天皇の問いかけには、「はい、何があっても失敗しません」を繰り返す真根であったが、それではということで始められた女性二人の相撲に斧の刀を欠けさせてしまった。そして天皇の逆鱗に触れ、真根は死罪を言い渡される。しかし周りの進言により命だけは助けられたが、中央からは失脚してしまうのである。猪名部真根が刑を逃れた逸話として、おもしろい話がある。

雄略天皇からお許しをいただいたが、それを刑場に伝えにいかねばならない。死刑を執行してはならないと一刻も早く伝えねばならないために、日本書紀には、馬に鞍をつけずに走らせたので間に合ったと記されている。裸馬で刑場に向かったので、刑が執行されないうちに到着したというのだ。猪名部真根は間一髪のところまで命を救われた。

不思議なことに、特に三重県北勢地方は馬のお祭りが盛んである。全国には239カ所に馬の祭事がある。上げ馬は北勢地方の2カ所、大社祭りとは多度祭りである。このことから、猪名部真根の件が後々まで黒駒に縁が深いという、うなずける話である。

また、動物の中でいなくなるとは馬だけである。犬や猫、豚、牛、ほかの動物はいなくなるとは言わない。やはり刑の執行をとめるに、猪名部のために駆け参じた黒駒にとっては鳴くではなく、いなくなりがふさわしいという、こういう話がありますけども、これが文献に残っているとしたら非常に貴重なものであるし、東員町にこれがあるということは、まちおこしの非常な起爆剤となると思いますけども、これをどのように活用するか、私たちも考えますけども、町当局もせっかくこのまちにいるわけですから、私はこのまちで生まれ育ったわけではありませんけども、このまちが好きで、上げ馬神事を見た時に感動して、いまだに馬のバックルまでつけて頑張っております。

町長のご所見、そして教育長もどんなふうにお考えになっているのか、先ほどの無形文化財も含めて、お答えをいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

大社祭りにつきましては、私も東員の生まれでございますので、昔から多度とともいろいろな見せてもいただきましたし、すばらしい祭りということは認識をさせていただいております。町としては、これを日本全国に発信をしていきたい、そ

して東員町の観光の一つということで、これからも一生懸命その方向でさせていただきたい、そんな思いでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 私も全国から愛護団体の抗議の手紙をずっと何十通も毎回見させていただいておりますが、先ほど町長が申しましたとおり、実際に視察された文化財の審議委員会の副会長が、文化財としては価値があり、問題のない行事であると考えられると言ってみえました。実際に参加して、大社祭りのすばらしさをきちんと見ていただきたいなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） 東員町は大社祭りに限らず、青年団が大活躍をして非常に結束を固めて、少年時代から大人になるまで、または高齢者に至るまで、ずっと昔ながらのつながりで地域を形成しているというのは本当に感動に値します。

今いろいろなところで青年団の姿がなくなろうとしております。小学校までは子ども会という形で、しっかりと確保されておりますけども、中学校になった時点で、もうそのことがないわけですね。一番血気多感な時期に、親の手、地域の目から離れてしまうという残念なことがあるわけですが、青年団の集まり、そして一つの目標に向かって取り組むあの姿というのは、本当に感動します。

皆さんも多分、大社祭り、またはほかの祭りでも見かけられたと思っておりますけども、私も涙無しでは見られないというぐらい、1週間、親と離れて自炊をして、あの寒さの中、員弁川に首までどっぷりとつかるといった青年の姿も見てまいりました。すばらしい感動であります。ますます東員町が好きになりました。

町長、これからも一生懸命頑張るといった言葉は非常にうれしいのですが、具体性に欠けますので、例えば観光課とか、そういうものも東員町に当然あってほしいと思うんです。いまいちその部分に弱いところがあって、だれがまちおこしに取り組むやら、だれが行くんやらというようなことで、建設産業課というふうにな名前を変えて、その中に祭りも担当している部署があるとはいえ、非常に外部からも見にくいし、まちづくり課というのがあって、まちづくりのために頑張るのかと思ったら、草刈りやら公園の整備やらということで、何か名前と現実が一致しないというようなことがあったり、もう少し住民の目線で行政に取り組んでいただきたいと思っておりますけども、ご所見をお伺いします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

課の体制と申しますか、仕事の中身は、もう一度きちっと中で検討させていただいて、与えられた仕事をきちっとしていくように指示をさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番(三宅 耕三君) 2点目に入ります。

一般廃棄物の基本計画について、お尋ねをします。

東員町では一般廃棄物処理基本計画というのが、平成10年にこのように策定をされております。この基本計画は、平成18年までの計画ということで、いろいろと掲げられているわけですが、その間に、ごみゼロプラン策定町民会議なるものが結成をされて、三重県のモデル事業として、さまざまな活動を行ってまいりました。その時に作成されたのが、このパンフレット、小冊子でありますけども、これは当然担当課も持っておりましたね。

この中にたくさんの方が書かれてあります。住民は住民の取り組みとして、こういうことが大事ですよと住民に呼びかける部分と、行政はこのことを一生懸命頑張ってくださいと、そういったことがずっと書かれて、平成18年以降に策定されるであろう基本計画の基礎となる、そういう資料づくりということで聞いておりますけども、まずその平成18年以降の東員町の一般廃棄物処理基本計画が本当につくられているのかどうか、ひとつお聞かせをいただきたいと思います。

取り組むべき事業の一つとして、中には既にもう実施、実行されているところもあります。生ごみの分別回収、生ごみの堆肥化促進に係る施策の充実、雑紙の資源回収PR、住民にはより一層可燃物のごみ分別を徹底し、減量化に努める。生ごみの堆肥化、リサイクルに努める。これは住民側に言ってることですが、行政側には有害ごみの回収の拠点設置をというようなことであったり、有料化になってもよいので、粗大ごみの出張回収の実施をと、これを三重県のモデル事業としていち早く取り組んで、東員町の行政に伝えたところが、いまいち住民の視線ではなかった。行政の視線から離れることなく、気持ち的にも現実的にも開きがあるけれども、何とかならないのかという相談を受けました。

このことについて、お答えをいただきたいと思います。

町長と生活福祉部長、よろしく申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) ごみ問題に対する、私の考え方を申し上げます。

地球温暖化の進行や資源の枯渇など、環境問題が深刻化している中、負荷の少ない資源循環型社会を構築することで、「ごみを限りなくゼロに近づけるような町」を目指して、住民が安全で安心して暮らしていけるような環境づくりを進めていく必要があると考えておまして、これまで資源のリサイクル化とごみの減量化の促進を図ってまいりました。

例えばリサイクルの森でのプラスチック圧縮・梱包施設や、町の資源ゴミの拠点施設でありますストックヤードの建設に取り組み、本年度は廃食油の再生処理施設の建設も予定をいたしており、資源循環型システムの構築を進めてまいりました。

また、ごみ減量化策として、資源ごみ収集体への1キロ当たり6円の育成助成と、今年度から、生ごみ処理機を2万円から5万円に、コンポストが4,000円から1万円に、購入補助の上限額を大幅に引き上げ、生ごみの堆肥化の推進を図っております。この2つの補助金は、県内ではトップクラスの助成率となっております。

また、クリーン作戦委員会による不法投棄の回収やフリーマーケットの開催、町内の全小学校での環境学習の開催もいただいております。

その結果、資源としての有効利用が進み、再資源化率も向上していくものと期待をいたしておるところでございます。

その反面、毎年、収集・運搬・処分にあつたごみ処理経費の確保といった問題も抱えており、近い将来、施設の更新等に伴う膨大な費用負担など、財政的にも深刻な状況を招く可能性もございます。本年度はごみ処理関係の予算を4億円程度計上いたしております。そのうち8割の3億2,000万円を桑名広域清掃事業組合に負担してありまして、建設償還分(1億2,000万円)を除き、各市町のごみの搬入量で算定されます管理運営負担金の2億円をいかに少なくしていくかにかかっております。搬入するごみを減らしていく以外にございませんので、これをどうしていくか、これが将来の問題だと認識をさせていただいております。

私は担当課に、町民の皆様と策定をいただいた「ごみゼロプランの基本計画」をもとに、ゴミ減量化の対策について指示をいたしているところでございます。そして、それらで浮いた予算を、子ども達への教育とか高齢者への福祉予算に回していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、すべての住民と事業者と行政がそれぞれの役目を認識し、ごみをなくそうとする熱意と相互の連携・協力をしながら、計画的に取り組んでいくことが大切であると考えておりますので、よろしくご理解のほど、お願いを申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長(岩田 利弘君) 続きまして、一般廃棄物の処理基本計画についてのご質問にお答え申し上げます。

ご質問の中にもございましたように、東員町では平成10年に、目標年次を平成18年とする、一般廃棄物処理基本計画の策定をいたしました。

計画見直しの一環として平成18年から3年間、三重県からモデル地区の指定を受け、東員町ごみゼロプランの策定と推進を図ることといたしました。

そして、広く町民の皆様に参画を求め、行政と委員が協働しながら、平成18年に計画策定を、平成19年と平成20年に計画の具体化と推進に努めていただいたところでございます。



この計画は、本町のごみ処理計画について、住民アンケートやごみ排出の現状や処理に係るコスト面の調査をはじめ、ごみの減量やリサイクル、資源の有効活用、3R運動の推進など、住民と行政と事業者のそれぞれの役目を明確にし、わかりやすく、パンフレット形式にまとめていただき、その後、町民の皆様にも全戸配布を行うとともに、町ホームページにも掲載をさせていただいているところでございます。

今回見直しを行おうとしております、一般廃棄物処理計画の策定の状況につきましては、昨年から作業を少しとめさせていただいているのが現状であります。これはご承知のように、町の最上位計画である第5次総合計画が、平成21年度から今年度にかけて策定される予定があり、整合を図っていく必要があることから、あえて調整をさせていただくものでございます。

しかし東員町ごみゼロプランも、平成28年度を目標とした本町の計画の1つであり、既に東員町生ごみ堆肥化事業を町内のNPO法人に、衣装ケースを使った堆肥化の推進と、町のストックヤードでの生ごみの堆肥化処理の事業委託をいたしておりますし、先ほど町長からも申し上げましたように、今年度から廃食油の再生処理施設を建設することで、生ごみの分別回収の推進や、生ごみ処理機やコンポストの購入補助金の引き上げによります生ごみ堆肥化の促進など、既に、ごみゼロプランで取りまとめられた問題点などにつきましては、計画的に実施を予定いたしております。

いずれにいたしましても第5次総合計画の策定にあわせ、来年度中には、本町の一般廃棄物処理計画の策定も予定をいたしておりますことから、皆さんでおつくりいただいた東員町ごみゼロプランも、十分その中に反映させていただく予定でございますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） ご答弁ありがとうございました。

盛んに東員町はいろいろな方面に補助金を出して、県内でも有数であると、トップクラスの状況であるということをアピールいただきました。

確かにそのとおりだと私も思いますけども、補助金を出して、それが減量につながり、それで問題解決になっていくのかというと、決してそうではありませんね。例えば電動にしてもコンポストにしても、2次的な処理をどう行っていくか、どうしているのか。以前はこういう指導もあったと思いますけども、今は補助金を出しているだけのような気がします。その辺について生活福祉部長のご答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 現在、生ごみリサイクル思考の会議で生ごみの堆肥化事業を一生懸命やっただきまして、年間約9,000キロくらいのごみの減量というふうに取り組んでいただいております。

そういったことを町民の皆様に、いろいろ啓蒙していただいておりますような状況でございます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） 質問と答弁がかみ合っていなかったように思いますが、

2次処理をどうしているのか。以前は例えば肥料にしましょうとか、ここへ持ってくればこうしますという指導が、そこまで徹底されていたと思うんですけども、最近は補助金を出しているだけではないのかという質問でした。

もう1つは廃食油を再利用ということで、今年度予算計上もされておりましたけども、廃食油の提言というのは、もう本当に数年前から、議員からも町民の皆さんからもいろいろ言われていたと思いますけども、本当に数年ですよ、なぜ今になったのか。ことしとっても大事なことがあるのか、その辺のことについて、なぜこんなにやる気があるのか、思いつきなのか、町長のご答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

廃食油の施設、数年前からいろいろ議員の中からもということでございます。なぜ今なのかということなんですけど、その答えはなかなか難しいんですけど、基本的に職員には、やった場合に果たしてうまくいくのかなといううちゅうちょもあったと思います。それでは進まないの、極端なことを言うと、平成22年度でつくれということで、指示をさせていただきました。

確かにこれが量とか、つくった後、家庭からきちっと出していただけるのかということ等不安なところも現実でございます。しかしながら、給食センターが非常に廃食油が出てくる。今は民間でも取りにきますので、そんなところへ流れていっているということでございますので、ぜひ東員町でつくって、多分ご家庭は現実に処理に困ってみえると思います。固まるテンブルとか何とかでございますので、固めて生ごみに出されておるとか、多分女性は処理に困ってみえると思いますので、ぜひ東員町で一遍つくっていくということで、させていただきますところでございます。

ごみについては、なかなか言葉で言うようなことにはなっていないと思います。この資料も見ていただきますと、東員町で多分裏側の2016年に向けて、いろいろステップが書いてありますけど、東員町は大半このとおりやっておるんです。やっておっても、なかなか生ごみは減らないと思います。水切りをしてくれとか、軽くしてくれというのは、再三私も職員に、そういうことを町民にお願いしろということも申し上げてますが、究極は堆肥化施設をつくらないと減らないと思います。

私も堆肥化施設をとということをおっしゃるんですけど、東員町みたいな少し都市化しているところには、つくった場合、においは多分ゼロではないと思います。今にはおいが外へ出ないような近代化施設もあると思いますけど、しかしながら古くなれば少々は出ると思います。いくらどんなことをしたって。

それと今いろいろ町民の皆さんで、衣装ケースの堆肥化をしていただいております。しかしながら、なかなかこれの進まない点もございます。究極的には生ごみの堆肥化の大きな施設をして、そこで農家の肥料というんですか、田舎言葉で「やしない」という、そんな方向にしていけないと、なかなかうまくいかないのかなと思っております。

町民の皆さんに本当に生ごみだけ、ほかの金属とか、いろいろな物が入ったら、その施設はだめですので、その辺をきちっと守ってもらう。そこらからかかっていけないといけない。

私は東員町全体でやろうとしたって、これは無理だと思えます。モデル的にどこかの自治会でまずやってもらうとか、いろいろの知恵を出しながら、一つの自治会で本格的に取り組んでもらえる、そしてそれを広げていく。一発でいけというのは非常に無理なのかなと私は思っておりますので、これからもいろいろと皆さんと知恵を出しながら、ごみの減量には何が有効かということ、皆さんと協議を重ねて進めていきたい、そんな思いでおりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどの2次処理の関係でございますけども、生ごみリサイクル思考の会では、衣装ケースにより、住民の方々に指導させていただきまして、1次処理をしていただきます。その後、リサイクルの思考の会で回収していただきまして、そこでまた2次処理をしていただく。そこでできました堆肥につきましては、また一般の方々に再利用していただくというような考え方でございます。

議長（山本 陽一郎君） 三宅議員。

12番（三宅 耕三君） 確かに2次処理となると大変な問題もあるということ、町長も言われましたけども、委託をしているから、お任せしているから、ごみゼロ思考の会で何とかしてくださいというのではなくて、大事な部分でありますので、補助金も出しっ放しではなくて、その部分までフォローしていくというような考え方をもちながら、町全体的に取り組むよう、また私たちも頑張りますけども、一丸となって取り組みますようお願いをして、一般質問を終わります。